

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 3 月 1 日

午後 1 時 4 0 分 開会

午後 2 時 3 5 分 閉会

場所 : 委員会室

○加藤美幸委 員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。

それでは、議事を行います。

議案第 4 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 3 号中当委員会に分割付託された案件」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○杉江慎二 地域福祉課長

【資料に基づき説明】

福祉部地域福祉課が所管する補正予算について補足説明します。始めに歳出から説明します。議案書 24・25 頁をお願いします。説明欄の一番上の行になります。

「3 款 民生費」「1 項 社会福祉費」「1 目 社会福祉総務費」の説明欄 1 行目、51 障がい者等自立支援事業 8,709 万 9 千円の増額と、次の 52 自立支援医療等給付事業 353 万 2 千円の増額は、福祉サービス利用量が当初予算の見込みより増えたことによるものです。

次に歳入についてご説明します。14・15 頁をお願いします。説明欄の下から 3 行目になります。「15 款 国庫支出金」「1 項 国庫負担金」「1 目 民生費国庫負担金」の説明欄の 2 行目、40 障がい者等自立支援給付費負担金 3,251 万 4 千円と、次の 41 障がい者等自立支援医療給付費負担金 176 万 6 千円は、先程歳出で説明しました 2 事業の国庫負担分です。負担率は 1 / 2 です。

続いて、16・17 頁をお願いします。説明欄の下から 3 行目になります。「16 款 県支出金」「1 項 県負担金」「1 目 民生費県負担金」の説明欄の 3 行目、50 障がい者等自立支援給付費負担金 1,625 万 7 千円と、次の 51 障がい者等自立支援医療給付費負担金 88 万 3 千円は、先程歳出で説明しました 2 事業の県負担分です。負担率は 1 / 4 です。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○早川直樹 国保年金課長

【資料に基づき説明】

続きまして、国保年金課所管分につきまして補足説明いたします。歳出から説明させていただきます。議案書 2 2・2 3 ページをお願いいたします。

一番下の表、3 款 民生費・1 項 社会福祉費・1 目 社会福祉総務費のうち、説明欄の一番上 0 2・5 0 障がい者医療費助成事業 2, 1 0 9 万 4 千円の追加は、1 1 節役務費 障がい者医療費審査支払手数料 2 万円、同じく、精神障がい者医療費審査支払手数料 6 万円と、1 9 節扶助費 障がい者医療費扶助費 1, 4 2 2 万 1 千円、同じく、精神障がい者医療費扶助費 6 7 9 万 3 千円であります。

増額の主な理由として、入院医療費や訪問看護療養費の増加のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度に全国的な傾向として見受けられました受診控えが減少したことに伴い、通院医療費などが増加し、扶助費の不足が見込まれるため、審査支払手数料と併せて

増額をお願いするものであります。

次に、24・25ページをお願いいたします。

上の表の2行目、3款 民生費・1項 社会福祉費・2目 老人福祉費の、説明欄 40・50 後期高齢者福祉医療費給付事業 203万2千円の追加は、11節役務費 後期高齢者福祉医療費審査支払手数料 2万6千円と、19節扶助費 後期高齢者福祉医療費給付金 200万6千円であります。

増額の主な理由として、高齢化に伴い受給者数が見込みより増えたことなどに伴い、扶助費の不足が見込まれるため、審査支払手数料と併せて増額をお願いするものであります。

次に下の表、2項・2目 児童福祉費のうち、説明欄 の一番上、02・50 子ども医療費助成事業 977万円の追加は、19節扶助費 子ども医療費扶助費 977万円であります。

増額の主な理由として、入院医療費の増加のほか、障がい者医療費と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に全国的な傾向として見受けられました受診控えが減少したことに伴い、通院医療費などが増加し、扶助費の不足が見込まれるためであります。

次に、上の表の一番下の行に戻っていただきまして、1項社会福祉費、5目国民健康保険費の説明欄、10・50 国民健康保険事業特別会計繰出金 247万6千円の追加は、27節 繰出金 国民健康保険 保険基盤安定繰出金 247万6千円であります。

増額の主な理由として、保険基盤安定繰出金の内、低所得者に係る保険税の軽減額に応じて繰り出す保険税軽減分について、対象者数が見込みより減少したことにより減額となった一方で、1人あたり平均保険税額などに基づいて繰り出す保険者支援分について、1人あたり平均保険税額が見込みより増加したことに伴い、予算不足が見込まれることから、増額をお願いするものであります。

次に歳入ですが、少し戻っていただき、14・15ページをお願いいたします。

一番下の表、15款国庫支出金・1項 国庫負担金・1目 民生費国庫負担金の説明欄の内、一番上 02 国民健康保険 保険基盤安定負担金（保険者支援分）145万9千円の追加は、歳出でご説明いたしました保険基盤安定繰出金の内、保険者支援分に係る国の負担分2分の1を増額するものであります。

次に、16・17ページをお願いいたします。

上から2つ目の表、16款県支出金・1項 県負担金・1目 民生費県負担金の説明欄の内2行目 02 国民健康保険 保険基盤安定負担金（保険者支援分）72万9千円は、同様に保険者支援分に係る県の負担分4分の1を増額するものであります。

次に、そのすぐ上、01 国民健康保険 保険基盤安定負担金（保険税軽減分）33万1千円の減額は、歳出でご説明いたしました保険基盤安定繰出金の内、保険税軽減分に係る、県の負担分4分の3を減額するものであります。

次に一番下の表、2項 県補助金・2目 民生費県補助金の説明欄 40 福祉医療費支給事業補助金（障がい者）673万1千円の増額、18・19ページをお願いいたします。同じく、説明欄の一番上、60 福祉医療費支給事業補助金（後期高齢者）108万4千円の増額、その下、42福祉医療費支給事業補助金（子ども）1,273万円の増額は、それぞれ歳出でご説明申し上げました障がい者医療費、後期高齢者福祉医療費、子ども医療費のうち県補助対象分の扶助費と審査支払手数料に対する補助金であり、それぞれ補助率2分の1分を増額補正するものです。

以上、国保年金課をもちまして、福祉部の補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○伊藤奈美 子育て支援課長

【資料に基づき説明】

健康子ども部子育て支援課所管の補正予算の補足説明をいたします。

歳出から説明いたします。議案書は 24・25 頁をお願いいたします。

3 款民生費、2 項 2 目児童福祉費、説明欄 12 の 50 放課後児童健全育成事業 160 万 6 千円の追加は 18 節負担金、補助及び交付金です。

国において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭及び放課後児童児童支援員等の処遇の改善を図るため、令和 4 年 2 月から収入を 3 %程度引き上げることを目的とした臨時特例事業が実施されることとなりました。本市におきましても、国の臨時特例交付金を活用し、各放課後児童クラブに対しまして、職員の処遇改善を目的とした補助金を交付するものです。補助基準額は職員 1 名に対し月額 1 万 1 千円で、2 月 3 月の 2 か月分を、各クラブが配置しなければならない職員数に基づき積算し計上しております。

続きまして歳入について説明いたします。議案書は 16・17 頁をお願いします。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金、説明欄 15 保育士等処遇改善臨時特例交付金 524 万円は、歳出でご説明いたしました保育士・幼稚園教諭及び放課後児童児童支援員等の処遇の改善を図る事業の財源として交付される補助率 10 分の 10 の補助金で、放課後児童クラブ支援員分として 160 万 6 千円、後ほど各所管課よりご説明申し上げます保育士分、幼稚園教諭分と併せ 524 万円を計上しております。補足説明は以上です。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○竹内健 幼児保育課長

【資料に基づき説明】

続いて、幼児保育課所管分の補正予算につきまして、歳出について補足説明いたします。

議案書、24・25 ページをお願いします。

下の表、3 款 民生費、2 項 児童福祉費、2 目 児童福祉費、説明欄 50 の 50、民間保育所運営事業の 18 節 負担金、補助及び交付金、257 万 4 千円の追加は、昨年 1 1 月に閣議決定された経済対策のひとつである、保育士等への賃金引上げ措置について、国からの臨時特例交付金を活用し、「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施し、私立の保育園で働く保育士等への処遇改善、収入の 3 %程度を目的に令和 4 年 2 月・3 月の 2 か月分の補助を実施するものです。なお、補助率は国 10 分の 10 となります。

続きまして、すぐ下の説明欄 50 の 51、地域型保育事業の 18 節 負担金、補助及び交付金、91 万 8 千円の追加は、先程「民間保育所運営事業」で説明した内容と同様に、私立の小規模保育事業所等で働く保育士等への処遇改善を目的に「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施するもので、補助率は国 10 分の 10 となります。

以上で、幼児保育課所管分の補正予算に係る補足説明とさせていただきます。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○沼田昌明 保健センター事務長

【資料に基づき説明】

続きまして、保健センター所管分について補足説明いたします。

歳出、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の 8 6 6 万 3 千円の減額は、1 8 節負担金、補助金及び交付金の減額で、説明欄 1 0 5 0 半田常滑看護専門学校管理組合負担金において、令和 3 年度の人件費に不用額が発生する見込みとなったため、負担金の減額を実施したいとするものです。

具体的な要因としては、令和 2 年度末に急遽退職した学校の教職員 1 名の補充要因の採用を見込んでいましたが、人材の確保ができず人件費が不要になったことに加え、学校施設の大規模な修繕も無かったことなどによります。

続いて、繰越明許費補正について説明します。

新型コロナワクチン接種事業についての補正です。ワクチン接種事業については、これまでも補正予算で計上しておりましたが、年度内に執行できない接種委託料等の一部経費、6 4 3 7 万円を令和 4 年度に繰り越すため、繰越明許費の補正を追加したいとするものです。

以上で保健センターの補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤計志 スポーツ課長

続いてスポーツ課所管分の補足説明をいたします。

歳出、9 款教育費、6 項保健体育費、2 目社会体育費の 4 5 2 万円の減額は、社会体育振興事業のスポーツ大会開催委託料の減額で、はんだシティマラソンが新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となりましたので、開催に必要な予算のうち不要となった額を減額するものです。

次に歳入です。

2 1 款諸収入、6 項 1 目雑入、8 節教育費雑入の説明欄 6 3 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 3 8 4 万円の減額は、歳出で説明いたしました、はんだシティマラソンを中止したことにより、大会の開催費用に対する助成金が無くなったことによるものです。

以上で、スポーツ課の補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○森田知幸 学校教育課長

【資料に基づき説明】

続きまして、教育部が所管する補正予算につきまして、補足説明させていただきます。まず初めに、学校教育課所管の歳出からご説明します。議案書の 2 2・2 3 ページをお願いします。

1 段目、2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費の説明欄、20 の 01 基金積立金の 24 積立金の一番下、教育基金積立金の 4,261 千円は、匿名の企業様からの寄付金 4,260,300 円を有効に活用するため一旦、教育基金に積み立てるものです。

続きまして 3 2・3 3 ページをお願いします。

1 段目、9 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育指導費の説明欄、05 特定教育・保育施設運営費の 70、施設型教育・保育事業の 142 千円は、国の事業で、私立の子ども園を対象に、保育士などの処遇改善を図るものです。臨時特例交付金を財源とし、住吉こども園へ 2 月、3 月分を支給するものです。

続きまして歳入について御説明します。議案書の 1 4 , 1 5 ページをお願いします。

1番下の段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目教育費国庫負担金、2節中学校費負担金の説明欄、01 公立学校施設整備費負担金の15,504千円は、令和3年度と4年度で実施している乙川中学校改築事業について、国が一部を負担するもので、最終年度で一括して交付される見込みであったところ、今年度中に一部が交付されることになったため、歳入を計上するものです。

16、17ページをお願いします。

ページの中ほど、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節中学校費補助金の説明欄、30 学校施設環境改善交付金の262,274千円は、ただいま、御説明いたしました国庫負担金と同様に乙川中学校改築事業について、今年度中に一部が交付されることになったため、歳入を計上するものです。

18、19ページをお願いします。

下段、18款、1項寄附金、1目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金の説明欄、18 教育基金寄附金の4,261千円は、先ほど歳出でご説明しました匿名の企業様からいただきました寄附金を歳入するものです。

以上で学校教育課所管分補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○新美恭子 生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分について、歳出からご説明いたします。

議案書32・33ページをお願いいたします。

一番下の欄 9款・5項・2目 公民館費の04・51 岩滑公民館改築等事業の5,505万1千円の減額は、旧岩滑公民館解体にかかる工事請負費及び新岩滑公民館建設等にかかる工事請負費と工事監理委託料で、入札により事業費が確定したため、不要となった額を補正するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

議案書16・17ページをお願いいたします。

上の欄の一番下、15款・2項・6目 教育費国庫補助金の4節 社会教育費補助金の12 都市構造再編集中支援事業費補助金（岩滑公民館改築等事業）の255万1千円の減額は、事業費確定に伴い国庫補助金の額が確定したことによるものです。

次に、議案書20・21ページをお願いいたします。

一番下の欄、22款・1項・2目 教育債の、1節教育債、03 公共事業等債（岩滑公民館改築等事業）の4,800万円の減額は、市税収入の状況等により、予定していた地方債の借入れを取り止めるものです。

以上で、議案第4号にかかる補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○坂井美穂 副委員長

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金及び保育士等処遇改善臨時特

例事業費補助金について、本補助金の対象事業者にはどのように周知を行いましたか。また、希望した事業者はすべて補助が受けられますか。

○竹内健 幼児保育課長

本補助金の対象事業者向けに保育園、こども園には説明会、放課後児童クラブには個別に照会を行い、希望する事業者すべてが補助を受けられるよう予算計上したものです。

○小栗佳仁 委員

看護学校の教員が補充出来なかった理由は何ですか。また、教員不足により実施できない抗議などはありましたか。

○沼田昌明 保健センター事務長

理由は、条件にあう方に応募いただけなかったということになります。

実施できなかった講義は、非常勤講師を雇うことで問題なく実施できています。今回は非常勤講師で対応したため、常勤の教員に支払う額との差額を補正したいとするものです。

○嶋崎昌弘 委員

岩滑公民館の入札差金が高額すぎると思いますが、予算計上時の積算に問題はありませんか。

○新美恭子 生涯学習課長

工事の設計は、国が示している基準に則して実施しています。また、見積り時に複数の業者から見積もりを徴収しており、予算計上時に問題があったとは考えていません。差金が増加した理由は、入札の際には落札業者が大変少額で入札していただいたことによります。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和3年度半田市一般会計補正予算第13

号中、当委員会に分割付託された案件]については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第9号「令和3年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○早川直樹 国保年金課長

【資料に基づき説明】

続きまして、議案第9号「令和3年度 半田市国民健康保険事業特別会計 補正予算第3号」について補足説明いたします。

歳出から説明させていただきます。

議案書78・79ページをお願いいたします。

2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 一般被保険者療養給付費の説明欄、0201「療養給付費（一般）」3億3,580万3千円の追加は、主な理由は2点あります。1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に全国的な傾向として見受けられました受診控えが、令和3年度では減少したことなどにより、1人当たり医療費が見込みより増加したこと。2点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化を背景として、国保から社会保険へ移行する方が減少したことに伴い、国保の被保険者数が見込みほど減少しなかったことでもあります。これらのことから、給付費が増え、予算不足が見込まれるため、増額をお願いするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

1ページ戻っていただきまして、76・77ページをお願いいたします。

一番上、2款 県支出金 2項 県補助金 1目 保険給付費等交付金 1節 保険給付費等交付金（普通交付金） 3億3,580万3千円の追加は、歳出でご説明いたしました療養給付費の追加に伴い、県からの交付金について同額を増額するものであります。

次に、その下、4款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 一般会計繰入金 1節 保険基盤安定繰入金 247万6千円の追加は、一般会計でご説明いたしましたように、説明欄の一番上 01 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）は、対象者数が見込みより減少したことに伴う減額で、その下 02 同じく保険者支援分は、1人あたり平均保険税額が見込みより増加したことに伴う増額であります。

次に、その下、同じく 2項 基金繰入金 1目 国民健康保険支払準備基金繰入金 247万6千円の減額は、保険基盤安定繰入金の増額に伴い同額を減額するものであります。以上で、補足説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号「令和3年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第10号「令和3年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第3号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行 高齢介護課長

【資料に基づき説明】

議案第10号「令和3年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第3号」については、本日、福祉部長が議場にて提案説明を行ったとおりですので、補足説明はありません。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○加藤美幸 委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○加藤美幸 委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号「令和3年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第3号」については、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。

なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸 委員長

ありがとうございました。

以上で文教厚生委員会を閉会します。

午後2時35分 閉会